

栄町東町内会の皆様へ

栄町東町内会 会長 石井 満

●公園への雪の搬入にあたっての注意

栄町東町内会では、市内の5ヶ所の公園内に雪を搬入することの許可を頂いていますが、この度、公園を管轄している東区土木部から改めて公園内への雪の搬入について注意喚起がありましたので、利用されている皆様のご協力をお願いいたします。

〈注意事項〉（札幌市との覚書から抜粋）

1. 公園での事故や遊具等施設の破損を未然に防ぐため、遊具周囲への除雪は避けてください。もし、破損等があった場合にはお近くの町内会役員さんにご連絡ください。

2. 雪の搬入方法について

公園は周囲を生垣や柵で囲まれていることから、生垣や柵を傷める恐れのある搬入方法は行わないでください。

家庭用の除雪用具による搬入を原則とします。

☆下の写真は、昨年の雪解け時の「栄町東空公園」の状況とのことで、土木部維持管理課から提供されたものです。



公園の看板が雪の重みで曲がってしまった状況



公園のベンチが雪の重みで破損してしまった状況